

平成 22 年 度

市 長 施 政 方 針

平成 22 年相模原市議会 3 月定例会

本日ここに、平成22年度の予算案及び諸議案の提出に当たり、市政運営について所信を申し述べる機会を得ましたことは、私の最も光栄とするところであります。

(はじめに)

いよいよ本市は4月1日に、戦後に誕生した市として、初めて政令指定都市になるという、新たな門出のときを迎えようとしております。

政令指定都市移行の実現に当たり、力強いご支援をいただきました多くの市民の皆さまや議員の皆さまに、心からお礼を申し上げますとともに、これまで、私たちのまち・相模原を築き上げてきた先人に対しましても、改めて敬意を表したいと存じます。

私は、皆さまへの感謝とともに、政令指定都市への移行が、市民福祉の向上と本市の発展に、真に効果をもたらし、市民の皆さまが政令指定都市に移行してよかったと実感していただけるよう、さらなる行政サービスの向上と活力あるまちづくりに取り組み、「政令指定都市・相模原」にふさわしいまちづくりを進めていくことが、私に課せられた使命であり、責務であると決意を新たにしております。

また、本年は、本市のグランドデザインというべき「新・相模原市総合計画」がスタートします。この計画に掲げた都市像である「人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら」の実現に向け、必要な施策の着実な推進に全力を傾注してまいります。

(社会情勢の認識)

さて、今日、我が国では、人口減少・少子高齢化の進行、地球温暖化の深刻化や経済不況など社会経済情勢の変化が、私たちの日々の暮らしの中まで、深く、大きく影響を及ぼしてきております。

また、昨年、国政において、政権交代が行われ、政策の決定プロセ

スを含めたこれまでの政と官のあり方をはじめ、様々な制度や事業の抜本的な再構築が進められております。

こうした中で、これまでの地方分権改革の流れも踏まえ、新政権において、国民生活を第一とする「国民主権」と住民による行政を実現する「地域主権」により、国のあり方を転換しようといった方針が打ち出されております。

時代の潮流は、目まぐるしく変わる社会経済情勢や地域主権改革の動向を的確にとらえた行財政運営など、非常に難しい局面への対応を求めているとともに、今、私たち地方自治体がどうあるべきかを問いかけています。

こうした中、私は、71万市民の知恵と力を集めながら、地域の創意工夫が発揮でき、個性が生かされる分権型社会にふさわしい、市民が主体の地方自治体づくりを力強く進めてまいります。

本市における重要な取り組みについて申し上げます。

(政令指定都市移行)

はじめに、政令指定都市への移行にかかる取り組みでございます。

本年4月1日の移行まで1か月あまりとなり、現在、緑区・中央区・南区の各区役所の開設準備や、県から移譲される事務の引継ぎなどを鋭意進めておりますが、移行に際して、市民の皆さまに窓口での対応や各種サービスの提供などに支障が生じないように、万全を期して臨んでまいります。

区制施行に当たりましては、区役所に区の魅力づくりや地域活性化のための予算を配分するなど、事務執行にかかる一定の権限を付与することで、区長が各局と連携し、地域の個性を生かしながら、地域固有の課題解決に向けた施策を独自に推進できる体制を整備いたします。

また、出張所等をまちづくりセンターに改めるほか、市税事務所や土木事務所などを設置し、身近な行政サービスの充実や効果的・効率的な区政運営に向けた組織体制を整えてまいります。緑区役所につきましては、シティ・プラザはしもと内に設置いたしますが、平成24年度の供用開始に向けて、橋本都市拠点地区に新たに設置する保健福祉センターやメディカルセンターとの複合施設としての合同庁舎の整備を進めてまいります。

県から移譲される保健福祉、土木やまちづくりなどの1,114に及ぶ事務につきましては、市が担うことによる効率性やスピード感などのメリットを市民の皆さまが実感できるとともに、既存の取り組みとの効果的な連携により、市民福祉の向上や住民主体のまちづくりに真に効果を発揮できるよう、取り組んでまいります。

さらに、都市ネットワークの拡大や国への発言力の強化、知名度の向上など、政令指定都市への移行による効果を広域的な課題への対応や先進的な取り組みなどにつなげ、首都圏南西部における広域的な交流拠点都市として、その役割と責任を十分に果たしてまいりたいと考えております。

また、政令指定都市への移行を記念し、相模の大風にちなんだイベント「風と大地の饗宴」や、市民の力を結集し、市内の食、企業活動、観光など、様々な分野の協働により、市の一体感と魅力をアピールするイベント（仮称）「さがみはらフェスタ」を実施するなど、市民はもとより、市外に向けましても「政令指定都市・相模原」の誕生を広く発信してまいります。

（基地問題への取り組み）

次に、基地問題についてでございます。

相模総合補給廠につきましては、日米合同委員会において、一部返還

が正式合意されているところでございますが、日米両政府で基本合意がなされている共同使用区域も含め、早期に地元利用が可能となるよう取り組むとともに、J R横浜線と並行した補給廠南側道路などのいわゆる返還4事案につきましても、引き続き、国や米軍と返還協議を積極的に進めてまいります。

米軍機の騒音問題につきましては、県及び厚木基地周辺市と連携し、騒音被害の軽減・解消に向けて、粘り強く取り組んでまいります。

(本年度の重点施策)

続きまして、本年度の重点施策について申し上げます。

本年度は、「未来への扉を開く ともに始める新しいまちづくり」をテーマとして、

「次代を拓く^{ひら}子どもの健やかな育ちを支える」

「『安心』と『やさしさ』があふれる地域をつくる」

「身近な暮らしの中から持続可能な社会づくりを始める」

「都市のにぎわいと活力を底上げする」

「地域の個性と市民の活力が光るまちづくりを進める」

の5つを柱に、市政運営に取り組んでまいります。

【次代を拓く^{ひら}子どもの健やかな育ちを支える】

はじめに、「次代を拓く^{ひら}子どもの健やかな育ちを支える」についてでございます。

明日の相模原を担っていく子どもたちの健やかな育ちを社会全体で支えていくことは、私たちの重大な責務です。

このため、安心して子どもを育てられる環境づくりや、子どもの豊か

な心と生きる力をはぐくむための施策に取り組んでまいります。

（子育て環境の充実）

子育て環境の充実につきましては、喫緊の課題である保育所の待機児童対策といたしまして、保育所の施設整備による大幅な定員拡大を図るなど、引き続き、待機児童の解消に向けた緊急対策に取り組んでまいります。

また、子育てに関する相談体制につきましては、政令指定都市への移行に伴い設置する児童相談所における一時保護や施設入所措置など、専門的な機能を十分に生かすとともに、保健所や各区のこども家庭相談課における育児相談など、日常的な支援機能との緊密な連携を図りながら、総合的な子育て支援体制を構築してまいります。

さらに、放課後の子どもたちの安全な居場所づくりに向け、放課後子ども教室のモデル事業を引き続き実施しながら、こどもセンター、児童館、児童クラブなどのあり方を検討してまいります。

（「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進）

学校教育につきましては、「人が財産（たから）」を理念に新たに策定した「相模原市教育振興計画」に基づき、「さがみはら教育」の継承と発展をめざした取り組みを進めてまいります。

政令指定都市への移行に伴う教職員の人事権の移譲により、市が独自に公立小・中学校の教職員の採用ができるようになることから、本市の教育の発展に寄与したいという強い意志を持った教員の確保に向けて、「さがみ風っ子教師塾」の中で、積極的に人材の養成に努めてまいります。

また、「相模川自然の村野外体験教室」や新たな体験学習の場として整備した「ふるさと自然体験教室」の両施設の特徴を生かし、子どもたちが自然とのふれあいや様々な体験活動を行い、豊かな人間性や社会性

をはぐくむ教育を展開してまいります。

さらに、教育環境の維持・向上に向け、校舎等の改修や給食室の整備を引き続き進めるほか、中学校における完全給食の全校実施に向けた取り組みを進めてまいります。

【「安心」と「やさしさ」があふれる地域をつくる】

次に、『安心』と『やさしさ』があふれる地域をつくる」についてでございます。

暮らしに身近な福祉や医療の充実、雇用の確保、防犯・防災などは、私たちの生活を足元から支え、社会に安心とやさしさをもたらすものです。

このため、誰もが健やかに安心して暮らすことができる地域社会づくりに取り組んでまいります。

（医療・福祉の充実）

地域医療の充実につきましては、本市の特徴である医療機関などとの密接な協力・連携による医療体制を、より一層、強化してまいります。

こうした中、3つの県立診療所の運営を新たに本市が担うことで、津久井地域における地域医療のきめ細かな対応を図ってまいります。

また、政令指定都市への移行に伴い実施する精神科救急医療につきましては、県、横浜市及び川崎市との協調体制に参画するとともに、身近な地域で安心して救急医療が受けられるよう、市独自の初期救急医療体制の早期整備に向けて取り組んでまいります。

また、感染症対策といたしまして、強毒性の新型インフルエンザ発生に備え、診断キットなど資機材等の備蓄を進めてまいります。

高齢者の福祉につきましては、地域ケア体制の充実のため、医療や介護が必要な高齢者、健康や生活の不安を抱えている高齢者に対し、適切な

サービスの提供や地域での見守り・支援を行うことができるネットワークづくりを進めるとともに、高齢者のボランティア活動の推進を図るため、「介護支援ボランティア制度」を導入してまいります。

また、介護を支える人材の確保と定着を図るため、介護職のイメージアップや介護職員の研修の支援を行ってまいります。

さらに、特別養護老人ホームにつきましては、緊急性が高い、重度の要介護者が一人でも多く入所できるよう、「第4期高齢者保健福祉計画」の整備目標を上回る施設整備に取り組んでまいります。

障害者の福祉につきましては、政令指定都市への移行に伴い、精神保健福祉センターや障害者更生相談所を設置することにより、障害者に対する専門的な相談や判定などが可能となるため、より身近できめ細かい対応を図り、サービスの向上につなげてまいります。

発達障害者の支援につきましては、乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた一貫した支援体制を整備するとともに、その中核的、専門的な存在となる発達障害者支援センターの整備に向け、機能・あり方の検討を進めてまいります。

また、障害児の療育の機会や放課後の活動の場を提供するため、「障害児放課後対策事業」に取り組み、「障害児放課後居場所づくり事業」の実施及び「民間児童デイサービス事業」の支援を進めてまいります。

さらに、精神障害者の地域生活を支援する南障害者地域活動支援センターを開設するほか、成年後見制度の利用促進を図るため、高齢者や障害者の権利の擁護と財産管理を行う「相模原あんしんセンター」を支援してまいります。

生活困窮者への支援につきましては、各区の福祉事務所に生活保護担当職員を増員して機能強化を図るとともに、民生委員・児童委員や医療機関等との連携を強化し、就労支援のほか、生活の自立に向けた支援を進めてまいります。

（緊急経済対策の推進）

経済対策につきましては、依然として厳しい状況にある経済情勢を踏まえ、地域経済を支える中小企業などの経営支援をはじめ、失業した人と職を失う恐れのある人の雇用・就業機会を創出するため、就職支援センターでの相談業務を行うほか、ハローワーク等と連携した「さがみはら就職面接会」の開催や国の予算を活用した「ふるさと雇用再生特別基金事業」及び「緊急雇用創出事業」など、緊急経済対策の推進に引き続き取り組んでまいります。

（安全・安心の確保）

安全・安心の確保につきましては、危機管理対策といたしまして、自然災害をはじめ、大規模な事件・事故、世界的規模で発生する感染症など、市民の生命、身体及び財産への被害に直結する事態に対し、迅速な対応を行うため、新たな専管組織を設置するとともに、市民と行政が一体となった危機管理対策を進めてまいります。

また、既存木造住宅や分譲マンションの耐震診断・改修工事を促進するとともに、浸水被害の解消に向け、河川改修や大野台・上鶴間地区の雨水幹線の整備を進めるなど、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

さらに、地域防犯力の強化に向け、防犯灯の設置などの補助制度の充実を図るとともに、青色回転灯装備車両の増車を行うなど、身近な安全・安心の確保に取り組んでまいります。

消防につきましては、大規模災害や特殊災害などに対応するため、特別高度救助隊の創設に向け、生物・化学テロにも対応可能な特殊災害対応自動車や深刻な災害の状況下であっても生存者を迅速に探知できる高度探査装置などの導入を行ってまいります。

また、救命率の向上を図るため、高度救急医療に対応可能な職員の養成など、救急業務の高度化を推進します。

消費者保護に向けた取り組みにつきましては、消費生活センターの機能の充実を図るとともに、市民が安心して安全な消費生活を営むことができる消費者行政の推進に向け、「消費生活基本計画」の検討を進めてまいります。

【身近な暮らしの中から持続可能な社会づくりを始める】

次に、「身近な暮らしの中から持続可能な社会づくりを始める」についてでございます。

地球規模での環境問題が深刻化する中、資源やエネルギーを有効に活用し、環境への負荷が少ない、持続可能なまちづくりを進めるとともに、津久井地域の雄大な山なみや豊かな湖をはじめ、本市のもつ自然環境を守り、育てながら、次の世代に引き継いでいくことは、現代に暮らす私たちの責務であります。

こうした大きな命題の解決に向け、私たちの暮らしの中から、今できることを確実に進め、不断の努力を続けることができる環境づくりに取り組んでまいります。

(地球温暖化対策)

地球温暖化対策につきましては、市民、事業者等の多様な主体の自主的な活動などに対する支援を安定的に展開していくための「地球温暖化対策推進基金」を創設するとともに、「地球温暖化対策実行計画」の策定を進めてまいります。

また、低公害車の普及促進のため、市営自動車駐車場の利用に当たったの優遇措置を拡充するほか、電気自動車の購入に当たったの奨励制度を創設してまいります。

さらに、自転車利用促進のため、市営自転車駐車場の利便性と防犯

機能の向上を図る施設改善とともに、相模大野地区で行っている「レンタサイクル事業」を新たに相模原地区にも広げるなど、通勤や通学、買い物など日常生活レベルにおいて、自動車に過度に依存しないまちづくりを推進してまいります。

（ごみの減量化・資源化の取り組み）

ごみの減量化、資源化や適正処理の推進につきましては、家庭ごみでは、これまで地域や事業者との協調により進めていた資源分別回収事業の仕組みを見直すとともに、家庭ごみの減量化、資源化を推進するため、自治会単位での講座の開催など、よりきめ細かな普及啓発に努めてまいります。

また、事業系ごみでは、清掃工場での処理が困難なごみの搬入や危険物、産業廃棄物や資源などの混入を防止するため、検査装置を導入するなど、搬入物の検査体制を強化し、事業系ごみの適正排出と減量化・資源化をより一層促進してまいります。

（自然環境の保全・再生）

自然環境の保全・再生の取り組みにつきましては、森林の健全な機能を保全・再生していくため、中長期的視点に基づく「森林ビジョン」を策定し、計画的な森林整備や津久井産木材の利活用などに関する取り組みの方針を定めてまいります。

また、ダム集水域における森林の水源かん養機能の向上を図るため、間伐や枝打ちなどの適切な手入れを行うほか、水源地域の水質保全に向けて、より効率的・効果的な生活排水処理対策のため、公共下水道や高度処理型浄化槽の整備を計画的に進めてまいります。

さらには、良好な水辺環境の保全・再生を図るため、昨年度に制定いたしました「ホテル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例」に基づ

き、市民と市が連携・協働した取り組みを促進してまいります。

【都市のにぎわいと活力を底上げする】

次に、「都市のにぎわいと活力を底上げする」についてでございます。

豊かな市民生活を実現するためには、多様な都市機能の集積とともに、経済基盤の確立を図ることが重要です。

このため、求心力の高い広域的な交流拠点都市の形成に向け、利便性の高い交通ネットワークの形成や魅力ある中心市街地の整備、産業集積の促進に取り組むとともに、暮らしの向上に貢献する都市機能の充実を図ってまいります。

(拠点性を高めるまちづくり)

拠点性を高めるまちづくりにつきましては、橋本駅周辺地区では、橋本6丁目地区における優良建築物等整備事業を促進するほか、民間開発が進む大山町地区と橋本駅北口地区との連携を図るまちづくりについて検討を進めてまいります。

相模原駅周辺地区では、相模総合補給廠の一部返還・共同使用区域の活用に向け、さらなる商業・業務機能の集積とともに、情報発信機能や国際交流機能など、多様な機能を併せ持つまちづくりの実現化に向けた方策を策定してまいります。

また、相模原・橋本駅周辺地区につきましては、将来のリニア中央新幹線の開通を展望し、さらなる拠点性の向上をめざしたまちづくりの方向性について、有識者とともに検討を進めてまいります。

相模大野駅周辺地区と小田急相模原駅周辺地区では、引き続き、市街地再開発事業を促進し、それぞれの駅前における土地の高度利用と魅力ある都市空間の形成を進めてまいります。

さらに、中心市街地における商業の活性化に向け、ホールなどの文化施設がもつ集客力が地域商業の振興につながる方策を進めるとともに、相模大野駅周辺地区では、駅ペDESTリアンデッキに設置した大型ビジョンにより、訪れる人たちに地域情報などを発信してまいります。

(新たな拠点づくりと産業の振興)

新たな拠点づくりと産業の振興につきましては、当麻地区や川尻大島^{ざかい}界地区では、さがみ縦貫道路の整備に伴う産業集積を中心とした新たな拠点として、土地区画整理事業の早期整備を促進するとともに、金原地区など、津久井広域道路沿道地区においても、拠点づくりに向けた基本構想の策定を進めてまいります。

また、麻溝台・新磯野地区では、産業・みどり・文化及び生活が融合する拠点をめざし、段階的整備による早期事業化を図るため、先行地区の整備に向けた取り組みを進めてまいります。

こうした新たな産業拠点などを受け皿としながら、より強固な産業集積基盤の形成に向け、「産業集積促進条例」を改正し、本市へ進出する企業等に奨励金の交付や税の軽減などの優遇措置を行い、工業用地の保全と工場等の立地を積極的に促進してまいります。

このほか、産業の活性化に向けた取り組みとして、優れた新技術を有する市内企業の販路拡大を支援するため、市が製品を評価・認定し、試験的に購入することでPRにつなげる「相模原市トライアル発注認定制度」を創設してまいります。

(広域的な交通網の形成)

公共交通網の形成につきましては、リニア中央新幹線の建設促進と市内への駅誘致に引き続き取り組むとともに、小田急多摩線延伸の実現化に向け、関係機関や周辺自治体と連携しながら取り組みを進めてまいります。

また、交通環境の最近の動向や小田急多摩線の延伸などを踏まえ、今後の交通体系の整備指針となる新たな「総合都市交通計画」を策定してまいります。

骨格となる道路の整備につきましては、さがみ縦貫道路の早期整備を促進するほか、政令指定都市への移行により、国県道と市道を一体的かつ主体的に整備できるメリットを生かして、津久井広域道路などの幹線道路整備や、大山氷川線、相原宮下線と鉄道との立体交差事業など、都市計画道路の整備を進めてまいります。

このほか、交通需要マネジメント（TDM）の手法による渋滞緩和に向けた検討など、交通の円滑化を進めてまいります。

（暮らしを支える都市機能の充実）

暮らしを支える都市機能の充実につきましては、日常生活を支える交通手段の確保策といたしまして、バスの利便性向上をめざしたバス交通基本計画の策定に取り組むほか、昨年10月から開始いたしました内郷地区における乗合タクシーの実証運行を引き続き実施し、乗合タクシーの導入基準等を策定してまいります。

また、新しい交通システムの導入につきましては、大学や病院などが立地する麻溝台地区へのアクセスの向上や県道52号（相模原町田）の渋滞対策などの交通課題に対応するため、ルートや幅員、システム等について、引き続き、地域の皆さまと話し合いを行いながら、検討してまいります。

スポーツ・文化施設、公園など、都市機能の向上に向けた取り組みにつきましては、相模原麻溝公園競技場のバックスタンドの整備を引き続き進めるとともに、銀河アリーナのアイススケート通年化や横山公園陸上競技場の再整備の検討などを進めるほか、新たに、(仮称)城山文化施設を平成23年度末の完成に向けて整備してまいります。

また、市営住宅につきましては、(仮称)市営並木団地や(仮称)市営内郷住宅の整備を進めてまいります。

このほか、峰山霊園につきましては、新たに合葬式墓所の整備を行ってまいります。

【地域の個性と市民の活力が光るまちづくりを進める】

次に、「地域の個性と市民の活力が光るまちづくりを進める」についてでございます。

地域の個性や市民の活力が真に生かされる地域社会を実現するためには、地域の住民が主体となったまちづくりや、市民と行政お互いの英知を生かした活動ができる環境づくりが重要です。

このため、地域に暮らす住民を中心にまちづくりが議論され、その考えを市政へ反映し、市民と行政の協働により様々な公共的課題、地域課題を解決できる仕組みを充実してまいります。

(市民協働のまちづくり)

市民協働のまちづくりにつきましては、区政の推進に当たり、市民と行政が区の課題や方向性などについて協議を行う「区民会議」を各区に置き、区のビジョンづくりや区の特性を生かしたまちづくりについて検討するほか、市内22の地区におきましては、地域の皆さまを主体とした地域課題の解決や地域活動について検討、調整を行う場である「まちづくり会議」の運営を支援してまいります。

また、市民と行政の協働のあり方の基本を定める「(仮称)市民協働推進条例」の制定に向けた取り組みを進めるとともに、「協働事業提案制度」の推進やNPO法人にかかる設立認証など、市民と行政の協働の取り組みや市民活動の支援を積極的に進めてまいります。

このほか、相模原市と町田市を生活圏とする大学、NPO法人、企業など様々な連携主体が、魅力あふれる地域社会の創造に向けた、多様な活動を展開する拠点として、「(仮称)市民・大学交流センター」を相模大野駅西側地区市街地再開発ビル内へ設置するための取り組みを進めてまいります。

(地域の特色を生かしたまちづくり)

地域の特色を生かしたまちづくりにつきましては、地域がもつ自然や歴史・文化などをまちづくりの資源として活用し、市民をはじめとする多様な主体の参加により、さらなる価値や活力を創造する視点が重要です。

具体的な取り組みといたしましては、魅力ある観光資源の磨き上げとともに、祭り・イベントや観光交流の担い手を育成し、観光振興による地域活性化を図るため、「観光振興計画」の地域別計画の策定に向けて、地域の皆さまとともに取り組んでまいります。

また、地域の商店街が高齢者や子育て世帯などへの生活支援を行い、地域の課題解決とともに、商店街の発展につながる事業を進めるほか、市内農業の振興と地産地消の推進に向け、大型農産物直売所の開設を促進してまいります。

さらに、景観条例の施行に伴い、市民や事業者などとともに、自然やまちなみなど、地域の資源を生かした魅力ある景観の保全・形成に取り組んでまいります。

Change Create Challenge
【『変える』・『創る』・『挑戦する』“3つのC”を推進する】

次に、こうした重点施策を推進するに当たって、市役所全体、職員全体で取り組んでいく姿勢についてでございます。

本市が政令指定都市として、市民の皆さまの福祉の向上と本市の持続

的な発展という期待に確かにこたえていくためには、これまで以上に創造性や改革意欲を持って、現状に挑戦していく姿勢が重要であります。

このため、本市の都市経営の指針である「都市経営ビジョン」に掲げる取り組みを着実に成果に結び付けるため、このたび改定いたします「アクションプラン」に基づき、市役所業務の「事業仕分け」の実施や公益法人など外郭団体の見直しを進め、既存事業や組織などの再構築に取り組むなど、持続的な都市経営を推進してまいります。

また、簡素で効率的な行政組織づくりを推進するため、職員数の適正な管理に努めるとともに、「人材育成基本方針」に基づき、職員全体の政策立案能力、政策法務能力や専門性のさらなる向上を図るなど、政令指定都市の職員にふさわしい人材の育成を進めてまいります。

さらに、シティセールスの推進として、「政令指定都市・相模原」の誕生のPRはもとより、市民の皆さまからアイデアを募り、相模原の魅力が分かりやすく伝わるキャッチコピーを定め、市内外へ効果的に発信してまいります。

このほか、これまで第2、第4土曜日に行っていた窓口サービスを各区役所で実施するとともに、本市と町田市の所定窓口において、相互に住民票の写しや印鑑登録証明書等を発行するなど、市民サービスの向上に努めてまいります。

以上、本年度の重点施策について申し述べました。

(予算)

続きまして、本年度の予算案について申し上げます。

昨今の経済不況は、地域経済におきましても、中小企業の経営や雇用、家計などに極めて大きな影響を残しております。今後の景気動向につきましては、持ち直しの予測はあるものの、先行きは依然として不透明な

状況にあります。

また、政権交代に伴い、様々な制度の改革が進められる中で、子ども手当や国直轄事業負担金の扱いなど、次年度以降の地方財政を大きく左右する課題が残されており、中長期的な財政運営を見通すことが難しい局面にあります。

こうした中、本市財政につきましては、個人所得の低下や企業収益の著しい減少などによる市税の大幅な減収が見込まれるとともに、高齢化の進展や生活に困窮する方が増加することなどを踏まえた扶助費など、経常的経費の増加により、厳しい財政運営が求められます。

平成22年度当初予算案につきましては、こうした財政状況にあっても、福祉や医療などを優先とした市民の暮らしの向上、政令指定都市にふさわしい行政サービスの充実、本市の将来の発展につながる取り組みの推進などに重点を置いた予算編成を行いました。

こうして編成しました、平成22年度の当初予算規模は、
一般会計は、2,340億円、前年度比 12.8パーセント増、
特別会計は、1,643億円、前年度比 33.2パーセント増、
総額は、3,983億円、前年度比 20.4パーセント増、
となっております。

(結び)

「市民が健康で安心して、心豊かに暮らせる地域社会の実現」、これは、市民の皆さまの共通する願いであり、最も身近な基礎自治体である市の役割の原点でもあります。

時代は常に動き、社会や暮らし、経済は変わり続けています。

しかし、どのような状況になろうと、私はこの原点が市政の立ち位置であると胸に刻み、これを追求し続けていくことが使命であると信じて

おります。

こうした考えのもと、本市が大きく飛躍し、市民の皆さまのさらなる期待にこたえる市政の実現をめざし、市民の皆さまと手を携えながら、本年、政令指定都市としての確かな未来への扉をともに開いていきたいと決意いたしております。

以上、私の市政運営に対する所信の一端を申し述べました。

市民の皆さま、議員の皆さまの市政に対するご理解と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。